

平成 28 年度

備品監査結果報告書指摘事項等

西都市監査委員

目 次

ページ	課等名及び指定管理者名	対象施設等
1	危機管理課	事務室
2	商工観光課	勤労青少年ホーム・文化ホール・働く婦人の家
3	株式会社 シティサイト	勤労青少年ホーム・文化ホール・働く婦人の家
4～5	上下水道課	事務室・公用車・浄化センター
6	生活環境課	事務室・公用車・衛生センター
7	社会教育課	市公民館・歴史民俗資料館・市民会館
8	エフエンタープライズ 株式会社	市民会館
9	議会事務局	事務室・公用車

※ 当局から報告された措置状況等は、平成29年5月31日現在です。

課 等 名	危機管理課
監査実施日	平成29年2月7日
監査対象施設等	事務室
指摘事項等	措置状況等
備品シールの課名が変更されていない。早急に対応していただきたい。	対応しました。
備品シールは貼付されているが、文字が薄くなって見にくいものが見受けられた。早急に対応していただきたい。	対応しました。
備品シールが貼付されていないものが見受けられた。早急に貼付していただきたい。	対応しました。
課長印が備品登録されていない。早急に登録していただきたい。	対応しました。

課 等 名	商工観光課
監査実施日	平成29年2月8日
監査対象施設等	勤労青少年ホーム・文化ホール・働く婦人の家
指摘事項等	措置状況等
備品シールは貼付されているが、文字が薄くなって見にくいものが見受けられた。早急に対応していただきたい。	働く婦人の家及び勤労青少年ホームにつきましては、全ての備品シールの貼り替えを行いました。文化ホールの備品シールにおいては見えにくいものはありませんでしたが、随時チェックしながら対応していきます。
遊休備品については、移管又は廃棄を検討していただきたい。利用可能なものは有効利用していただきたい。	3施設の遊休備品及び破損備品等のリストを基に、使用不可となっているマイクやカメラ等の備品について、廃棄処分を行いました。 また、利用価値のある遊休備品の状態をチェックし、施設の運営において有効利用するよう努めます。

指定管理者	(株) シティサイト
監査実施日	平成29年2月8日
監査対象施設等	勤労青少年ホーム・文化ホール・働く婦人の家
指摘事項等	措置状況等
指摘事項等なし	

課 等 名	上下水道課
監査実施日	平成29年2月7日
監査対象施設等	事務室・公用車・浄化センター
指摘事項等	措置状況等
車両に関し前輪タイヤの摩耗が見られた。安全性を確認し、適切に対応していただきたい。	安全性を確認しながら使用していましたが、平成29年6月13日に前輪タイヤの交換を行いました。
2階和室にモノが煩雑に置かれていた。早急に整理していただきたい。	収納場所を確保し、整理しました。
備品シールが貼付されてないものが見受けられた。早急に貼付していただきたい。	再度確認し、添付しました。
浄化センター事務室に書類等を入れた段ボール箱が積み上げられていた。早急に整理していただきたい。	収納場所を確保し、整理しました。
中央管理室の機器類の設備台帳を作成し管理を行っていただきたい。	中央監視室の機器類について、確認を行い作成しました。

課 等 名	上下水道課
監査実施日	平成29年2月7日
監査対象施設等	事務室・公用車・浄化センター
指摘事項等	措置状況等
遊休備品については、移管又は廃棄を検討していただきたい。	遊休備品については、確認する中で今後の使用の有無等の判断がつかないものがありましたので、本年度中の使用状況等を見ながら必要な処理を行います。
上三財簡水、永野・平郡簡水及び三納簡水の備品は、平成29年4月1日までに上下水道課に移管していただきたい。	平成29年4月1日付けで、上水道への移管手続きを行いました。

課 等 名	生活環境課
監査実施日	平成29年2月7日
監査対象施設等	事務室・公用車・衛生センター
指摘事項等	措置状況等
備品シールが貼付されていないものが見受けられた。早急に貼付していただきたい。	早急に対応しました。
備品シールは貼付されているが、文字が薄くなって見にくいものが見受けられた。早急に対応していただきたい。	早急に対応しました。
備品シールが見えにくい場所に添付されているものが見受けられた。早急に対応していただきたい。	早急に対応しました。
南庁舎玄関にパンフレット等が雑然と陳列されている。早急に整理していただきたい。	整理整頓に努めます。

課 等 名	社会教育課
監査実施日	平成29年2月8日
監査対象施設等	市公民館・歴史民俗資料館・市民会館

指摘事項等	措置状況等
年数を経過した機器類が多数あるため、点検・修理等も行わず、今後、使用する予定がないものについては、移管又は廃棄を検討していただきたい。	年数を経過した機器類につきましては、今後の使用の有無を確認し、使用が見込まれないものにつきましては廃棄処理を行いました。
歴史民俗資料館において、寄贈された絵画を「収蔵品」として取り扱い、備品登録をしていない。早急に登録していただきたい。	寄贈された絵画につきましては、平成29年3月31日に備品カードを作成し、「収蔵品」として登録を行いました。
市民会館において、前指定管理者が残していった物品など市及び指定管理者所有の物品以外のものが見受けられた。適正に管理していただきたい。	市及び指定管理者所有以外の物品につきましては、指定管理者所有の物品として整理を行い、適正に管理するようにしました。

指定管理者	エフエンタープラズ (株)
監査実施日	平成29年2月8日
監査対象施設等	市民会館
指摘事項等	措置状況等
指摘事項等なし	

課 等 名	議会事務局
監査実施日	平成29年2月7日
監査対象施設等	事務室・公用車
指摘事項等	措置状況等
備品シールが貼付されていないものが見受けられた。早急に貼付していただきたい。	対応しました。
備品登録されていない機器が見受けられた。早急に登録していただきたい。	年度末に対応しました。
備品シールは貼付されているが、文字が薄くなって見にくいものが見受けられた。早急に対応していただきたい。	対応しました。
遊休備品については、移管又は廃棄を検討していただきたい。	平成29年5月に、遊休備品と思われるものを廃棄しました。